

8 活用

8-1 方向性

愛郷心を育むシンボルとして本史跡を後世に残し伝えていくため、多様な活用を展開していく。指定地内では体験イベント等を通して本史跡の価値を学べる活用を行い、指定地外においても周辺に広がる歴史的資源を活かして本史跡の価値や魅力を来訪者に伝えていく。

そのためには、整備が完了するまでの間も史跡に触れ、活用できる機会を設け、地域に根付いた史跡公園となるよう機運を高めていく必要がある。整備完了後は、学校及び社会教育における活用をより充実させていくほか、憩いの場として身近で親しみを感じながら日常的に史跡を学べる活用を促し、地域住民にとって誇りとなるような史跡を目指していく。

8-2 地区の特性に合わせた活用

計画対象範囲のうち、指定地内と指定地外の各地区の特性に合わせた活用について示す。指定地外については、開発関係者等との協議を通し検討を行い、実施につなげていく。

(1) 指定地内

- ・ 県道福岡東環状線が建設された後は、その下に重要な遺構があるという周知を継続的に行う。また、本史跡が分断されることにより生じる一体的利用への影響を補う活用について、検討を行う。
- ・ 周辺地域に存在する大宰府史跡等の他の遺跡と関連付け、歴史的背景などの観点から解説を行うなど、本史跡の価値を学べる活用を行う。
- ・ 現地を公開し、地域住民の憩いの場としての利用や、イベントを開催するなどの活用を行う。また、整備完了までの間においても、地域住民に向けた史跡地の部分的な公開や植樹祭など、本史跡に触れることが出来る体験イベント等を開催する。

【該当地区：A区、B区】

(2) 指定地外

- ・ 確認調査による遺構状況の把握に努め、その成果に合わせた活用方針及び方法を検討する。
- ・ 歴史的資源としての古代道路が、まちづくりにおいて活用されるよう配慮を促す。
- ・ 鶴見塚古墳をはじめとする、周辺に広がる歴史的資源を活かした景観形成に努める。
- ・ 新たなまちづくりの土地利用方針と連携し、指定地内との一体的活用や歴史的景観への保全が行えるように努める。

【該当地区：C区、D区、E区】

8-3 教育・地域活動による活用

学校教育、社会教育、地域の3つに分け、各主体における活用について示す。

(1) 学校教育における活用

- ・小中学校との連携を図り、本史跡についての分かりやすく充実した学習機会を増やす(図8-3-1、8-3-2)。
- ・校内に本史跡の学習コーナーを設置するほか、タブレット端末の活用や現地での体験教室等のカリキュラムを充実させ、交流しながら学べる場を通して本史跡の価値を伝えていく。また、学習成果の発表会の開催など、子供たち自らが発信し広く共有していく機会を設ける。
- ・史跡見学者を対象とした子どもたちによるガイド活動等を試み、世代間交流にもつなげていく。



図8-3-1 小学校での出前授業の様子



図8-3-2 出前授業で使用する史跡に関する副読本

(2) 社会教育における活用

- ・歴史資料館において、本史跡に関する展示を充実させ、より多くの人に向けた情報発信を行う(図8-3-4、8-3-5)。
- ・地域住民に向けて本史跡を題材とした講座やワークショップ等を開催し、本史跡を身近に感じながら継続的に学ぶことができる機会を設ける。
- ・ガイドボランティアを育成し、周辺住民が主体となった情報発信のための組織づくりに取り組む。
- ・ボランティア団体による史跡見学会や、周辺の関連遺跡等と連動したガイドツアーを開催するなど、現地への誘導強化を図るとともに本史跡の価値を分かりやすく伝える活動を行う(図8-3-3)。
- ・史跡地内の案内マップや、関連する史跡等を紹介するガイドマップ・リーフレット等の作成のほか、SNS やスマートフォンアプリ等のシステムの構築を図り、地域外にも

向けて常に最新の情報発信を行う。(図 8-3-6)。

- ・整備が完了するまでの間も、地域住民に向けた歴史講座等を通し、周辺の関連遺跡と併せて本史跡の価値や魅力について発信する。



図8-3-3 史跡地現地説明会の様子



図8-3-4 歴史資料館の展示の様子

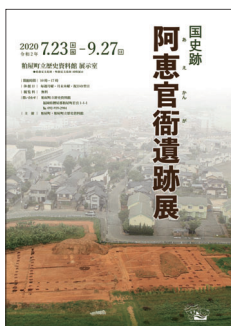


図8-3-5 阿恵官衙遺跡展2020ポスター



図8-3-6 阿恵官衙遺跡国指定リーフレット

(3)地域の暮らしとともにある活用

- ・本史跡は現在の糟屋郡のルーツを示すことから、周辺住民にとって本史跡周辺で暮らすことに誇りと愛着を感じられるよう、散歩コースや通学路などの身近な生活のなかに史跡を取り込み、日常的に歴史に触れられる環境を創出する。それにより、本史跡とその周辺地域が相互に魅力を高め、愛郷心を育むシンボルとして親しまれる史跡の活用を目指す。
- ・地域住民が主体となるイベントの会場として本史跡の空間を開放し、地域交流を促進する多目的な場として活用する。
- ・定期的に週末マルシェ等の人々が集うイベントの開催を誘導し、地域外からの来訪者も参加しやすい賑わいの場を創出する。

※マルシェ＝生産者等が仮設店舗を出店し、消費者と触れ合う交流イベント。